

# 漱石の遺産 ほとんど株

## 目録発見 夫人証言と合致

夏目漱石の死去直後の葬儀・相続関係の書類が見つかった。財産のほとんどが株である相続財産目録や葬儀費・医療費の領収書が含まれ、文豪の財産状況や死去前後の様子を知ることができよう。



見つけた夏目漱石の相続・葬儀関係資料。恵原弘太郎撮影



夏目漱石

横浜市神奈川近代文学館が、夏目家遺族が保管していたのを確認、了解を得て明らかにした。漱石は1916（大正5）年12月9日に死去。書類は「東京朝日新聞社記者 夏目金之助」の家督を長男「夏目純一」が相続する際、母（漱石の妻）「夏目キヨ子（鏡子）」との連名で四谷税務署長宛てに届ける1917年1月10日付「相続開始届」、財産目録の下書きやメモ、控除対象の葬儀費・医療費の明細、領収書など36点約100枚にのぼる。

4種類残る「相続財産目録」メモによれば保有株は「台湾銀行株 六〇株 第一銀行株 四〇株」。それ

ぞれ市場価格で換算され、合計を1万5400円と計上しているものがあつた。

国家公務員初任給などで換算すると、現在の金額で約4600万円になる。ほかに預金574円、電話、著作や朝日新聞社からの12月分給料200円などが計上されている。出版社別にまとめた著作リストもあつた。メモに記載された財産総額は1万972451円6566円と金額も項目もまちまちだが、不動産はなかった。

「台湾銀行株 六〇株 第一銀行株 四〇株」。それ

と合致する。

領収書には会葬者用椅子480脚などの内訳がある。青山斎場の167円13銭、死去直前に購入した体温計や薬、出前のそばや弁当、解剖の際に運んだとみられる寝合車面費などがあつた。そのほか、主治医への200円など医師10人への謝礼リストや「縦一寸式分 御寝棺」とある葬儀社のひつぎの明細も。これらはすべて「大正五年十二月末日 夏目漱石葬式費用書類及相続書在中」と書かれた茶封筒（縦約29×横約22センチ）に収められていた。

中島国彦・元早稲田大学教授（日本近代文学）は「漱石の『生い立ち』には、養父と交わした金銭証文の数字がついてまわる。今回の多数の相続資料は、数字の世界に換算された漱石の『死』をうかがわせ、感慨深い。また、詳細な葬儀資料は、晩年の人間関係を生々しく伝えている」と話している。

（岡恵里）